

寿都湾

の 議会だより

No. 196 令和5年2月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

令和4年 第4回定例会

令和4年第4回定例会は12月15日招集され、町長の行政報告の後、意見案1件、専決処分承認1件、条例

の制定2件、条例の改正6件、令和4年度各会計補正予算6件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

行政報告



片岡春雄 町長

初めに、令和4年の漁協の水揚げ状況についてであります。本町の水産業を取り巻く環境は、近年の異常気象の影響による海況の

悪化及び磯焼けによる水産資源の減少など、厳しい状況となっております。

11月末の漁協の市場取扱高は、15億2千400万円であり、前年同期と比較して3億200万円の増加となりました。

主要魚種であるホッケ漁については、生産量で2千806トンと前年対比の84%、キロ単価が32.7円であ

り、生産高は前年対比91%の9千100万円となり、イカナゴ漁については、生産量26トンと前年対比17%で、生産高は、3千200万円と前年対比21%となり、大きく不漁となっております。

ナマコについては、71トンの生産量、価格はキロ当たり6千388円で、生産高は、前年対比120%の4億5千200万円となりました。

ホタテにつきましては、異常気象などの影響による成育不良により、生産高は前年対比67%の651万円に留まっております。

秋さけについては、道内において水揚げ好調となる中、本町においては前年対比212パーセントの生産量であり、生産高は、前年対比204



1月10日に寿都保育園で「110番の日」啓発活動が行われました。

パーセントの6億3千100万円となりました。

全般的な漁業生産の推移につきましては、生産高は前年対比125パーセント、生産量で前年対比93パーセントであり、市場の状況により価格は変動しており、樂觀できない状況であります。

次に、今年の主要作物の作柄状況について報告いたします。

本年は、春から天候に恵まれ、馬鈴薯を中心に順調に生育しており、収穫量は平年並みでありましたが、8月の大雨により品質が2割程度劣化し、影響が及んでおります。

長辛につきましては、品質は昨年度より向上し、収穫量は平年並みで、水稲は、大雨の影響により収穫量が減少しており、全般的な作柄状況は、昨年を下回る状況となっております。

次に、風力発電事業の運転状況でありますが、御承知のとおり、風力発電収入は町の自主財源を確保する上で大きな役割を担っており、事業の円滑な推進とともに地域振興に大きく寄与しているところであります。

こうした中、各発電所における今年3月から11月までの稼働状況については、

全般的に風況が弱いことが影響した事により、前年度同時期の発電量で約16%減少し、売電金額の比較では約7千800万円の減収となっております。

これから、良好な風況が見込まれる時期となることから、既設風力発電の適正な保守管理に努めるとともに、浜中地区の新設風力発電2基も、最終調整を残しておりますが、今年度中には運転を開始することから、より一層、設備の適正管理に努め、風力発電事業を健全に経営していけるよう努めてまいります。

次に、南部後志環境衛生組合から、令和5年4月1日から改定となる、し尿収集手数料について通知がありましたので、その内容について報告いたします。

し尿収集手数料につきましては、平成17年度以降、消費税分のみの改正に留まつており、物価高騰分等については組合構成4町村が負担する遠隔地補助金を見直しながら収集業者を支援してまいりました。

しかしながら、近年の人口減少と下水道や浄化槽の普及、更には燃料油や人件費等の高騰から、昨年12月、組合の収集業者より、経営支

援の要請があったことから、組合では、遠隔地補助金ではなく、し尿収集利用者の自己負担である、し尿収集手数料を値上げとすることで検討を進めておりました。

組合の構成町村で検討した結果から、現行のし尿収集手数料10リットル当たり68円を、全道の平均であります78円に改定すること、11月25日開催の、令和4年第1回南部後志環境衛生組合議会臨時会にて議決されております。

なお、この改定により基本料金である300リットルまでの料金2千40円が2千340円となり、住民負担が300円

審議した案件

意見案

◆女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書……………否決
(賛成1：反対7)

専決処分(補正予算)

◆専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寿都町一般会計補正予算第6号)……………承認
(賛成8：反対0)

予算総額に300万円を追加し、総額を67億7千74万円

増額となります。

また、し尿収集手数料の改定に合わせて、新たに、建設工事の工事現場等に設置される仮設トイレについては、突発的な臨時収集となり別にコストがかかっていることから、仮設トイレ1基につき1千500円をし尿収集手数料に加算して徴収できるよう改定されました。

し尿収集を利用している御家庭及び事業所においては、負担が増額となる場所ではあります。し尿収集業務の確保、継続に向けて御理解をお願いいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

とするものです。

●補正の主なもの
・商工費(ゆべつのゆ発電機接続設備設置工事請負費)

300万円増

条例の制定

◆寿都町犯罪被害者等支援条例の制定……………原案可決
(賛成8：反対0)

突発的な犯罪等の被害に対応するため、具体的な支援策を明確にし、安全で安心して暮らせることができる地域社会の実現に寄与す

ることを目的に条例を制定するものです。

◆地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定……………原案可決
(賛成8：反対0)

令和3年6月11日に公布された「地方公務員法の一部を改正する法律」の施行に伴い、関係条例について所要の整備を行うものです。

条例の改正

◆寿都町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決
(賛成8：反対0)

令和3年6月11日に公布された「地方公務員法の一部を改正する法律」の施行に伴い、職員の定年年齢を引き上げるなど所要の改正を行うものです。

◆議会の議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決
(賛成7：反対1)

◆特別職の給与額及び旅費額並びにその支給方法に関する条例……………原案可決
(賛成7：反対1)

これら2件の条例改正は、令和4年の人事院勧告

で職員の期末勤勉手当の支給率が年間4.3月から4.4月と、0.1月引き上げるとの勧告がなされ、議員及び特別職の期末手当についても、従来から人事院勧告に準拠して職員と同様の算定をしていることから、職員の例による改正です。

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決
(賛成8：反対0)

◆寿都町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決
(賛成8：反対0)

これら2件の条例改正は、令和4年の人事院勧告に準拠して、職員及び会計年度任用職員の給料表及び勤勉手当の支給月数等の改正を行うものです。

なお期末勤勉手当の支給率については、年間4.3月から4.4月と、0.1月引き上げる改正です。

◆寿都町公営企業の設定等に関する条例の一部を改正する条例……………原案可決
(賛成8：反対0)

建設中の風力発電所2基が完成することに伴い、営業規模に追加し所要の改正を行うものです。

補正予算

◆令和4年度寿都町一般会計補正予算（第7号）……

……原案可決

（賛成7：反対1）

予算総額に3億2千569万1千円を追加し、総額を70億9千643万1千円とするものです。

●補正の主なもの

・議会費（議員期末手当）

19万3千円増

・総務費（ふるさと応援寄附金業務委託料ほか）

3億560万1千円増

・民生費（奨学資金繰出金ほか）

232万5千円増

・衛生費（簡水会計、下水道会計繰出金）

13万4千円増

・土木費（公共施設整備費・修繕料ほか）

1千585万6千円増

・消防費（寿都支署費）

115万6千円増

・教育費（会計年度任用職員給料ほか）

42万6千円増

◆令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）……

……原案可決

（賛成8：反対0）

予算総額に4万2千円を追加し、総額を4億5千504万2千円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費（会計年度任用職員期末勤勉手当ほか）

4万2千円増

◆令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）……

……原案可決

（賛成8：反対0）

予算総額に9万5千円を追加し、総額を4億3千750万8千円とするものです。

●補正の主なもの

・地域支援事業費（職員期末勤勉手当ほか）

9万5千円増

◆令和4年度寿都町簡易水道事業会計補正予算（第2号）……

……原案可決

（賛成8：反対0）

●収益的収入及び支出

職員給与費 5万円増

◆令和4年度寿都町公共下水道事業会計補正予算（第2号）……

……原案可決

（賛成8：反対0）

●収益的収入及び支出

職員給与費 8万4千円増

●資本的支出

建設改良費 264万円増

◆令和4年度寿都町風力発電事業会計補正予算（第1号）……

……原案可決

（賛成8：反対0）

●収益的支出

・新設2基の風力発電施設に係る一般管理費ほか

559万3千円増

ここが聞きたい

一般質問

第4回定例会での一般質問では3名の方から4項目について質問がありました。

吉野 卓壽 議員

保育
寿都町の保育体制について



■質問

寿都町の保育体制について、質問させていただきま

す。

ここ2年ほど寿都では、出生数が増加傾向にあり、少子高齢化が進む中で大変喜ばしいことかと思

います。

近年では、子育て世代の核家族化や共働き世帯の増加により、保育園を利用する世帯が多くなつていま

す。その中で問題になるのが待機児童問題ですが、寿都町では待機児童数がゼロ

です。

という子育て世代には大変良い現状かと思

そこで2点ほど質問させていただきます。

1点目、利用児数が増加している一方で保育士数の変化がありませんが、どのような工夫を

して対応されているのか。また、現状の利用児数に対して保育士数は見合っているのか。

2点目、今後の保育士の確保のために何か対策をとられているのでしょうか。

●町長

吉野議員の質問にお答えいたします。

寿都町の保育体制について

の御質問ですが、本町の保育園は1歳児から5歳児

までの5クラスで編成しており、保育園全体の定員は

90名となっております。

12月1日現在の入園児数は、55名が入園しており、

園児数全体で見ますと年々減少している傾向にあり

ましたが、ここ2年ほど出生数が増加していること

や共働き家庭の増により、1歳児クラスの利用が増

えている状況にあります。

1点目の御質問の保育の工夫と保育士数が見合

っているかについては、入園児数による保育士の配置

基準で言いますと、寿都保育園では9名の保育士が

必要と

なりますが、現実的に年齢の低い園児の保育は、

配置基準では実態にそぐわず、園児の安全面確保等に

万全を期すことから、会計年度任用職員を含め11

名により保育体制を確保しております。

また、今年度については、1歳児クラスに年度途中

の入園希望者が多くなり、クラスの定員を超える状態

になることから、年度後半にあたって2歳児、3歳

児の二つのクラスを合同保育とし、1歳児クラスを

二つに分けて保育するなどの工夫をして、待機児童

が生じないよう、最大限の対応を講じているところで

あります。

2点目の今後の保育士確保については、今年度末

に1名の保育士が退職することとなっておりますため、

募集を行っているとあります。また、医療従事者等

奨学資金貸付制度の中で保育士人材の養成も行

っておりますが、資格者の確保が容易ではないこと

から、今後も、関係機関等を通して募集を行って

いくとともに、本町の奨学資金制度を活用してい

ない方にも奨学資金相当の給付制度を

検討するなど、児童数の変化等、状況に見合った

人材の確保等に努めてまいります。

■再質問

2点目の保育士の確保ための対策ということで寿都町医療従事者等奨学資金ですね、この奨学金を借りて人以外にもお金を使えるようにすると、今、おっしゃっていましたけど、こちらも奨学金同様無利子で行うような形をとるおつもりですか。

後、もう1点ですね、今、先日、すつつ広報で12月28日までに保育士募集されていましたが、今、現状で応募されている方はいましたか。

●町長

2点目の関係、奨学資金の関係につきましては、寿都出身、寿都高校から看護師だとか保育士その方々に

幸坂 順子 議員

行政 文献調査開始2年、今後の見通しについて



■質問

文献調査の開始2年になつておりますけれども今後の見通しについてですが、調査は2町村しか出ておりません。

町長が「肌感覚で賛成が多い」として、文献調査に

は、奨学資金。ただ、その町外の人に最初からついていることは考えておりません。ただ、採用する際に町外の方で保育士、新人さん

でね、寿都に入る場合に看護師もそうなんですけども寿都出身と仮定して返済について支援しましょうという考え方でいますので、飽くまでも町外者が寿都来るといふ前提の考え方ということで、町外の方に最初から貸付をするという考えはございませんので御理解願いたいと思います。

今、現時点で募集かけておりますけれども、現在、まだ、応募がないという状況で取り急ぎ募集、また、いろいろな人を通じてですね、確保していきたい、努力をしていきたいと考えております。

内村だけで、この2年間ほかの自治体はどこも手を挙げていません。

「核のゴミを持つてくる訳ではない」と町長は繰り返し町民に説明し、「私を信じてください」とも言われました。町民は町長の言葉を信じているのではありません。賛成派の方と話をすると、「調査でお金をもらうだけ」と言います。また、昨年の町長選の時に行われた出口調査で最終処分場の誘致を目指すと言った方は48パーセントです。町民の多くは、地層処分を望んではいません。

しかし、このままで行けば2町村のどちらかで決まってしまうのではないのでしょうか。新聞報道によりますと、文献調査の応募が2町村しかないということに対して町長は「議論を呼びかける意味で挙げた手を下げざるを得なくなる」と話されています。このことについて町長はどのような思いでいるのかを伺いたい。次に住民投票についてですけれども、住民投票は、最初2023年に実施するとおっしゃってましたが、「現状では時期を明言できない」と発言が変わっています。

町民の中には住民投票が行われないのではないかと危惧する方がいます。いつまでに行われるのか、町長の説明を求めます。

●町長

幸坂議員の質問にお答えいたします。

私は、文献調査への応募に関し、地層処分事業の問題に一石を投じ、国民的な議論につなげ、解決を先送りすることなく、子どもたち以降の世代にこの問題を背負わせてはいけなとの想いから、全国で複数の地域から文献調査に手が挙がることを期待しているところでありますが、調査が寿都町と神恵内村にとどまっている現状に、このままでは問題の解決が先送りになるのではと危惧しているところでもあります。

文献調査の開始から2年が経過し、寿都町と神恵内村に議論の場が集中している状況と、町民の皆様の心情を考慮すれば、新たに応募する複数の地域が出てきてから、地層処分に関する勉強会を開催したいと考えており、「議論を呼びかける意味で挙げた手を下げざるを得なくなる」と表現したのは、国とN U M O に激励の意味を込めて

言った言葉であり、原子力政策に理解がある原発立地地域を含め、調査への協力を一層呼び掛けていたきたいと御提案したところであります。

2点目の住民投票についての質問であります。住民投票には、文献調査の結果や地層処分事業について、町民の皆様がしっかりと理解し判断できることが必要であります。

現状では、またその状況に至っていないため、1点目でもお答えしたとおり、国民的議論に進展が見え、勉強会等の開催を経た上で、町民の皆様の意思を伺うことができる状況が整った段階で実施したいと考えております。

■再質問

この2町村以外、全国的にやつぱり関心を持つていた地域が出るまでは、現在の状況でストップするということなのででしょうか。それまで住民投票はできないというところになるのでしょうかね、そこを1点聞きたいと思います。

それから町長が町民の理解が得られてからというのは、もう前から言っておられるんですけども、その

町民の理解が得られるというのが、どんな状態になつたら町民の理解が得られていると町長は、おっしゃるのかね、その辺も何か具体的によく私たちには分からないんですよ、そのところをもっときちんと説明していただけたらなと思うんです。

住民投票については、必ず行われるというところでそれはいいんですよ、それを一つ確認したいと思います。

それと、今、原発がこの8月に岸田首相が唐突に原発の新増設を言い始めています。今までの国の方針としては、可能な限り原発の依存度を低減するというふうに言ってきたんですけども、ウクライナの問題とかいろいろな国際情勢の問題もあると思いますけれども、原発というのは、ごみ処理の問題が一番大変で日本ではね、もうこれ以上造れないというところになつていたんですけども、やはり寿都町と神恵内が調査に応募するというところで、まだ造れるというところ、まだ展望をね、開いてきうというじゃないかなあというふうには思っているんです。この2年間で町長が手

を挙げたことで町民は本当に苦しんできました。町長がね、手を下げるということなら本当に下げてほしいと思うというのが町民の願いですね、そういうこともお伝えしておきたいと思います。

●町長

全国的に関心が持っていた、ただなければ現状のままストップするんですかという。これ当初から言っているように、私は、先ほども答弁したように寿都、神恵内この2か所だけでこの問題っていうのは解決できる問題ではありませんし、ほかから手が挙げられなければ、やはり町民の皆さんも全国で勉強が始まったといううんであれば、これ特別視されることはありませんが、気軽に勉強できる雰囲気になると思います。そしてそれがしつかり勉強なつてから理解をした中で、この理解はどこで理解できるか。これ、今、対話の場始まって約2年経ちますけれども、その対話の場の役割についてというのは、賛成、反対抜きにしてですね、視察にも行きました。いろいろな文化センターでも学びました。そこで皆さんどの時点である程度理解が深まったのか。この後、対話の場で皆さんとの

議論もあろうかと思えますけれども、そうした前提の対話の場の勉強会もおさらいとして、こういう勉強を町民の皆さんにしていたら、公平な勉強ができるんじゃないかという。そういう学びの場を町民の皆さんに是非学んでいただきたいなと私も基本的には思っています。

ですから、今、私もとにかく手が挙げられなかったらこの問題っていうのは、まだまだ先送りされるということでエネ庁、NUMOの方にも相当強く、国がお願いしてね、手を挙げるといってお願いをして協力をしてもらうように、こういう文献調査の勉強会が全国に広がればいいなというふうに思っております。

■再々質問

町長にお聞きしたいのは、住民投票に関してはね、今、新たな地域が出なければ、もう手を下げるとまで言っているんですけど、住民投票も手下げらんならしないでいい訳で、その点新たな地域が出るまでは、しないのかどうか。そこら辺を一つ聞きたいと思います。

●町長

何度も同じ答えになりま

すけども、全国的にはやりこの文献調査っていうものに対してしっかりと取り組む地域があつて初めて私は勉強会始めると。挙げられなかったら勉強会が始まらないということとは、住民投票も遅れるということ、今までもこれからの同じ。ただ、手を下ろすといつても

幸坂 順子 議員

教育 ハッピーロードネット 研修事業について



■質問

ハッピーロードネット研修事業について質問いたします。

今年の夏、寿都高校生10名と福島の高橋生10名が、NPO法人ハッピーロードネットの「未来につなぐまちづくり塾」という研修事業に参加しています。そのことについて3点お聞きします。

1点目、参加の経緯について説明をお願いいたします。

2点目、参加に掛かる費用はどこで負担していたのでしょうか。

3点目、「未来につなぐまちづくり塾」事業報告会をYouTubeで視聴しま

あくまでもここはもうやるっていうよりもこれはある程度中断ということでありますから。そうならないように私は先ほど国、NUMOに対して激励の言葉で、今、相当強く申立てをしているということを御理解願いたいと思います。

した。寿都の核ごみ、福島原発事故からの復興という難しい問題にどの高校生も正面から取り組み発言していて大変立派でした。

しかし、残念なことに核ごみの地層処分が未来の世代に責任ある処理の仕方なのだろうかという視点が感じられませんでした。若い人たちには、推進の立場と、反対の立場、両方の話を聞く場が必要と思います。是非、町でその場を設けていただくことを求めます。

●町長

ハッピーロードネット研修事業につきましては、SDGs（持続可能な開発目標）に示された「住み続けられるまちづくりを」に取り組

むため、福島第一原子力発電所事故からの復興が進む福島県の高橋生と地層処分事業の文献調査が行われている寿都町の高校生が、身近な環境問題である高レベル放射性廃棄物の処分事業と、エネルギー安全保障に関する普遍的かつ世界的な問題に対し、交流しながら課題に向き合い、ふるさとのまちづくり、そして地球と自身の未来について考えることを目的に、「未来につなぐまちづくり塾」として、NPO法人ハッピーロードネットが主催し、寿都高校に参加を呼び掛けたものであり、研修には両地域からそれぞれ10名ずつ、合わせて20名の高校生が参加しました。

研修は、6月の事前研修から始まり、8月に福島県と寿都町で本研修、9月には青森県六ヶ所村を視察し、10月に事後研修と報告会が開催され、この報告会の様子は、保護者をはじめとする関係者のみが視聴できるYouTubeによるオンライン配信がされたところであり、研修に係る経費につきましては、NPO法人ハッピーロードネットが経済産業省の補助金により全額を負担し、本町では研修の移動に伴う町有バスを手配させていただきます。

事業推進と慎重の立場双方の話を聞く機会につきましては、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、文献調査に対し、全国の複数の地域が関心を示し、本町においても勉強しやすい環境が整ってからお開きしてまいりたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

■再質問

ハッピーロードネットについてはですね、本当に福島でいろんな活動されていることは、インターネットの中でもこう見て思いましたけれども、今回のYouTubeを見た範囲で私は感じていることなんですけれども、高校生の発言の中で「三つのない」ということを言っているんですよ。まず、一つは他人事しない。二つ目は特別視しない。三つ目は先送りしないです。この三つというのは、もうNUMOがいつも、町長も言ってますけど、経済産業省、国が言っていることなんです。自分事としてもう今すぐ処分しなくちゃいけないと、自分たちが使った電気が出たごみなんだから処分しなくちゃいけない。そして特別視しないということは、ごみは何

をしてもごみが出ると。発電、太陽光でもそれから風力発電でもごみは出るよってそういうことで核のごみを特別視しないっていう、そういう言い方なんです

ね。それがNUMOの対話の場に出ていたときにNUMOから小学校、中学校に注文があればということなのかな、勉強するために配りたいっていうそういうのが参加者に渡されて、私はこれは核のごみもね、同列視している表現なのでこういうのはやっぱり使ってほしくないっていう発言はしましたけども、そういうふうに核のごみもほかのごみと一緒になってるっていうこれは、私はとても問題と思うんですよね。核のごみというのは異質のごみなので大変な訳です。そこら辺がね、ごく一般のごみとして扱われている。先送りしないっていうことがよく言われます。町長もおっしゃいますけど、自分たちが使った電気のごみだから、もう未来の世代に負担を掛けてはいけないんだというんですけど。この地層処分が未来に対して負担を掛けないものであるなら、私たちも反対はしませんけれども、それが本当にそうなの

かということだね、もう少しちゃんと突き詰めていたきたいなと思います。

福島で行われていた安全教育が、今また福島でも六ヶ所村でも繰り返し返されているっていう、そういう状況があると思います。対話の場でも、私も発言したんですけど、福島の事故のときにですね、「原子力明るい未来のエネルギー」というその小学生のときに標語の募集があったときに最優秀賞で選ばれた小学校6年生の男性……

(議長…要旨、要点を簡潔に申し述べてください。)

だから、そういうふうに向かない教育をやったり子どもたちにしていかなければいけないと思うんですよ。NUMO、経産省の言っているその視点だけではなくって、やはり日本学術会議の提言なんかもある訳です。それから、そういう提言なんかもしっかり生徒に伝えて、それで判断させてほしい。そういうことをね、町長に是非これからの進め方としてね、やっていただきたいと思っております。

●町長

ハッピーロードの関係については、理事長の方も言っておりますけれども、

偏った子どもたちには、勉強にはしたくないとあくまでも公平な中でね、子どもたちがどのように感じるのか。それをしっかりと学んでいただいて今回の報告会に繋がったというふうに私も思っております。ですから、私も発表会、報告会の中では、肌感覚に皆さんに丁寧に説明しない中で皆さんが理解を得ない中で文献調査に応募したということに対して、逆に子どもたちから一石を投げられています。私自身も反省しなければならぬという指摘も受けております。国に対してもしっかりと子どもたちから最後にですね、国の今までの先送りしてきたことに対する反省について子どもたちから述べられおりますので、私は、今回のこの研修というのは決して偏った学びの場にはなっていない。逆に我々大人に相当厳しい指摘を受けられた。そういう評価した研修会だったというふうに理解しておりますし、評価をしているところでもあります。とにかくこの問題というのは、何とかしなきゃならない問題、このまま棚上げしてよい問題ではありまじいので先ほどこの核の問題は別だつて言わ

れましたけど、子どもたちの視線からするとニンビー (ninja = not in my backyard) 問題、今、管内でもいろんなニンビー問題、この地域にはいない云々と議論されておりますけれども、決してそのような他人事先ほど「三不」って話ありましたけれども、しっかりとそこは、我々大人として反省すべきところは反省しながらですね、この問題についての解決に向けて寿都町も一石を投じた私も責任がありますので、しっかりと公平なこれからも運用をしていきたいというふうに考えております。

■再々質問

ちよつと誤解されてる面もあると思うんですけども、先ほどニンビーのことが出ましたけれども、迷惑施設は自分のところにはいらないとほかのところに持つてつてくれというのがニンビーなんですけれども、私たちが言っているのはそういうことではありません。寿都にはいらないけどほかに行くと行くんだつたらいいよっていう。結構賛成派の人と話していると、いや本当にくるんだつたら俺反対だよってほかのところにいく

んだつたらいいんだけどという言い方をする賛成の方の多いんですけれども、私はそうは言いません。日本中どこでも危ないっていうことです。地層処分はね。だからそういう意味で発言してるのであって、寿都に来るから反対とか、よそに行けばそれでいいよっていう、そういう問題ではないっていう。日本学術会議の提言もそういう提言をしてる訳ではないので、その辺誤解のないようにお願いしたいと思います。

●町長

このニンビーの問題というのは、この問題は違う、あの問題は違うっていったらいろんな水掛け論になっちゃうんで、この問題も含めていろいろ悩ましい問題については、しっかりと、やはり私は、全国的に議論するというのが大前提っていうことで考えております。なので、この部分あの部分についていう考え方は、私はなるべくは、とる必要はないんじゃないかなというふうに考えています。いろんな考え方がありますから。最終的には、100対ゼロなんっていうことは、絶対これあり得る話ではございません。そこでしっかりと皆さんは自分の判断でこれは前に進めるのか、一旦立ち止まるべきかというのは、学びの場からその住民投票にいつて最終的には判断したいと考えてございます。

生活 移住、定住促進について

木村 眞男 議員



■質問

それでは、私は、移住、定住促進について質問したいと思います。

少子高齢化と人口減少が進む中、本町も年に50人から60人が減少し、10年で600人余りが減っております。

現在、2千700名余りですが、さらに10年後には2千人を割るという予想もされる中、私たちの生活インフラや教育、福祉サービスを将来にわたり維持し、改善していくためには、何といても財源です。そしてサービスの担い手が必要で

す。多くの町村が同様の問題を抱える中で、特色ある住みよい魅力的なまちづくりを通じて移住者、転入者を増やし、また、定住促進すなわち転出者を減らすことに挑戦し成果を出している自治体も出ています。

人口減対策は、今までいろいろと行っておりすが、中々成果が出ていないように思われます。私は、移住者、定住者には今まで以上の助成が必要ではないかと思っております。危機的となってきた今、他町村より魅力ある施策が必要となると思いますが、町長に2点質問いたします。

1点目は、本町で行ってきた施策の5年間ほどの成果をお知らせください。

もう1点は、先ほど述べましたが、今まで以上の手厚い助成など行う考えはありますか。

●町長

木村眞男議員の質問にお答えいたします。

少子高齢化と人口減少問題は、我が町をはじめ、日本各地が抱える大きな問題であり、現在の社会構造では避けることが困難と思われることから、人口減少に向かうという現実を直視し、

豊かで幸せを感じられる社会の構築が求められ、自律的で持続可能な地域コミュニティの創生が必要とされるものと考えております。

地域の人口増減は、人口移動による社会増減と、出生・死亡による自然増減の二つの要素によるものであり、日本全体が出生率の低下と高齢化率の上昇により、出生数が継続的に死亡者数を下回るという構造的なものに起因するほか、過疎地域においては都市部への人口流出も加わり、大幅な減少の要因となっているものと思われまます。

本町ではこれまで地域経済を支える産業振興、雇用の確保、医療・保健・福祉、教育、更には、労働環境の改善や住環境整備など、寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、各分野において横断的に連携させた施策を進めてきたところであります。

御質問の施策の成果につきまして、特に産業振興においては、漁業就業支援事業、漁業就業支援事業、労働者育成支援事業、ふるさと就職促進奨励交付金事業など、雇用促進対策に一定の効果が見られているほ

か、第一次産業従事者のための定住促進住宅や高齢者専用住宅、子育て支援住宅をはじめとした住環境整備、医療や介護、教育のさらなる充実により安心して暮らすことができるまちづくりを進めてきました。

未だ終息の目途が立たない新型コロナウイルス感染症や緊迫するウクライナ情勢など、世界情勢が目まぐるしく変化する中、国内でもその影響は地域経済に大きな打撃を与えており、本町でも経済の低迷による町税の減少や公共施設の維持補修費が増大し、今後、厳しい財政運営が予想される中、新たな助成制度の構築は困難な状況ではあります。

が、現状の制度を活用しながら、基幹産業の振興による生産性の向上と地域の魅力を発信し、社会基盤を高めていくことを重点に人材の町外流出を抑えながら、地域資源を最大限に活かし、地域産業における新たな後継者づくりや人材・企業を呼び込んでいくことに力を注いでまいりたいと考えております。

■再質問

中々難しい問題だなあと思っております。一つ例を申し上げますと町長も知っているかと思うんですけど、先

日、テレビ放映されて南幌町がちよつと取り扱われていたんですけども、南幌町では、23年ぶりに人口が増えたということでした。要因としては、移住、定住対策の充実と子育て対策をマツチした施策が人口増になったとのことでした。

札幌市のベットタウンと位置付けられています。魅力ある施策が功を奏したのではないかと思います。内容としては、全世帯の子ども一人に毎年お米10キロの支援米の配付や子育て夫婦で40歳未満の夫婦には、住宅を建てる時に最大200万の補助。また、土地を同時に買うときは、50パーセントの割引などなどいろいろな補助をしているということが結果となっておりまます。

中々簡単にできる問題ではありませんが、ここからは、私の私見としてですが移住、定住者には、一人2、30万ぐらいの引越補助や、またこつちに来た場合は、住宅賃料の補助制度などにかく人口減の中、移住者、定住者が一人でも増えるような施策をよろしく作ってほしいなあという要望であります。

●町長

南幌だとか、旭川周辺だとかね、大都市周辺の町村については、いろんな、今、木村議員がおっしゃるような特典、人口が減らないだとか若干人口が増えていくっていう事例は、私も耳にしているところでありまして、ここは、そういう面からすると非常に不利な立場条件の中で、ここをどう持つていくかというのが一番難しいところでありまして。確かに移住者、また、住宅も、今、いろいろ寿都町では、補助金等も施策はありますけれども、元々ここにいてる人が、今、住宅の関係利用して移住者が利用

しているって方はほとんどいない。ということとは、やはり、ここに仕事の場合がなかったら中々繋がらないということ、まず、ここに仕事を作ること、ここに大前提進めていかなきゃならん。そこに、今、集中して私もいろいろな企業にお話をしながら、とにかくここに新たな仕事を作ろうということに進めているところでありますけれども、そういうのも含めて、今、木村眞男議員のいろいろな御要望も視野に入れながら、まちづくりに取り組んでまいりたいといふふうに考えております。よろしくお願いいたします。

令和4年第3回臨時会

令和4年第3回臨時会は10月24日に招集され、会期を1日と定め、補正予算1件を審議し閉会しました。

《補正予算》

◆令和4年度寿都町一般会計補正予算（第5号）………

………原案可決（賛成8：反対0）

予算総額に6千964万4千円を追加し、総額を67億6千74万円とするものです。

●補正の主なもの

・総務費（物価高騰対策支援券換金等業務委託料ほか）2千640万円増
・民生費（価格高騰緊急支援給付金）3千824万4千円増

・土木費（公有財産購入費）500万円増

【総務常任委員会所管事務調査を実施】

第3回定例会において承認された、総務常任委員会の町内所管事務調査を10月18日に実施し、調査事項を「消防寿都支署移転後の運営状況について」と設定し、10月4日に移転した消防寿都支署の運営状況と課題等について、担当職員から説明を受け、質疑を行いました。

旧合同庁舎を改修し整備された移住促進センターの1階部分を活用し、消防車両収納庫の拡充や車両排気装置・自家発電装置・消毒エリアが整備されたことにより救急体制はさらに万全なものとなり、また、事務室拡大や個室仮眠スペース・浴室等の設置により職場環境の改善が図られました。

※令和4年第4回定例会にて、調査報告書を提出しています。



【産業常任委員会所管事務調査を実施】

第3回定例会において承認された、産業常任委員会の町内所管事務調査を10月18日に実施し、令和3年度施工及び令和4年度施工中の建設事業について、担当職員出席のもと現地において調査を行い、施工状況は良好であると確認しました。

◆調査対象施設等

- ①寿都町第5・第6風力発電所建設工事[樽岸町浜中]
- ②湯別みどり団地A棟改修工事[湯別町下湯別]
- ③裁判所中学校通り線改修工事[六条町]
- ④町民プール外壁改修工事[開進町]
- ⑤移住促進センター整備工事[新栄町]

※令和4年第4回定例会にて、調査報告書を提出しています。



議 会 日 誌

令和4年10月24日以降

10月

- 24日 第3回臨時会・全員協議会
- 26日 例月出納検査（木村親志監査委員）

11月

- 2日 神恵内村戸長設置150年・消防組織140年記念式典（神恵内村 小西議長）
- 4日 令和4年度寿都町功労者表彰式（小西議長、ほか議員多数）
- 7～11日 後志管内町村議会議長会研修（長野県伊那市 小西議長）
第66回町村議会議長全国大会（東京都 小西議長）
後志管内町村議会議長会中央要望（東京都 小西議長）
- 24日 例月出納検査（木村親志監査委員）
- 25日 南部後志環境衛生組合議会 臨時会（黒松内町 友山議員）
- 11月28日 総務・産業常任委員会道外所管事務調査
～12月2日

12月

- 9日 議会運営委員会（沢村委員長、木村眞男副委員長、友山委員、幸坂委員、小西議長）
- 15日 第4回定例会・全員協議会
- 19日 南部後志衛生施設組合議会 第2回定例会（小西議長、川地議員）
南部後志環境衛生組合議会 第2回定例会（黒松内町 友山議員）
- 23日 例月出納検査（木村親志監査委員）
- 27日 岩内・寿都地方消防組合議会 定例会（石澤副議長）

1月

- 5日 寿都消防団出初式（小西議長ほか）
- 8日 二十歳の祝い（小西議長）
- 24日 例月出納検査（木村親志監査委員）

※3月に定例議会が開かれます。お気軽に傍聴にお越しください。